

統計院誌のテキスト化の試みプラスアルファ

1 統計院誌とは

総務省統計局の源流となる組織である太政官正院政表課（明治4年（1871年）に創設）の後継組織である統計院は、明治14年に太政官に置かれました。統計院は、統計を重視し、統計機構の拡大強化が必要と判断した大隈重信（当時参議）の建議により設立され、自ら初代院長に就任（参議が兼任）しました。

統計院誌は、明治14年5月に太政官に統計院が設置されてから明治18年12月内閣制度発足に伴い統計院が廃止され、内閣に統計局が設置されるまでの史実です。

●「統計院誌」の利用案内

区分	閲覧方法	備考
「統計院誌 全」 （総務省統計図書館蔵書）	現在、地下書庫の耐震工事のため閲覧不可 登録番号 TK1056	原本（統計古資料） 内閣統計局発行 （明治19年 ^{1886年} ）
「統計院誌 全」（複製） （総務省統計図書館蔵書）	総務省統計図書館で閲覧可能 登録番号 WT9920479	
「統計院誌」（複製） （総務省統計図書館蔵書）	総務省統計図書館で閲覧可能 登録番号 WT5012475	
「統計院誌」 （総務省統計図書館蔵書）	総務省統計図書館で閲覧可能 登録番号 WT5008866	原本（明治19年編） の複製版 総理府統計局発行 （昭和36年 ^{1961年} ）
「統計院誌」 国立国会図書館デジタルコレ クション	※国立国会図書館/図書館・個人送信限定）で閲覧 可能。 https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3023638	同上

【参考】総務省統計局百年史資料集成（総記上）386頁～406頁にも掲載（総務省統計図書館で閲覧可能）

2 統計院誌のテキスト化

総務省統計局百年史資料集成（総記上）に所収の統計院誌のPDFファイルを書出機能（読取機能）によりテキスト化を行い、原本の複製版・複製版と照合して補正を行いました。

年次の区分ごとにテキスト化したものは【作業用資料】統計院誌テキスト版（暫定版）のとおりです。

※補正に当たっては、可能な限り、現代表記とし、便宜、日付ごとにマーキングするとともに改行しました。
※異体字はできるだけ現代表記とし、合略仮名の「ㇿ」は一律に「コト」と表記し、合字の「ㇿ」は、一律に「トモ」と表記しました。

※原本の朱記補正の箇所（【作業用資料】テキスト欄においてピンクでマーキングした箇所）は原本が手許にないため、複製版の解題に掲げられた複製不鮮明の箇所一覧を参考にテキスト化しました（ピンク色で表示）。

※総務省統計局百年史資料集成（総記上）に所収の政表課誌と原本の表記が不一致の場合、原本の表記を採用しました。また、【作業用資料】本文中に、現代では不適切な表現やあまり使われない表現と思われる箇所がありますが、原則として、原文を重視するため、そのまま掲載しています。

※【作業用資料】テキスト欄中、青字による小文字の括弧書きは筆者による補記です。

3 他の資料との比較（職員数）

明治期における中央統計機関の職員数を取りまとめたものに①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」（統計集誌第359号所収）があり、同資料等を基に作成した政表課部門の明治14年～明治18年の職員数は次の表のとおりです。

表 総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数の推移（明治14年～明治18年）

組織	年次	月日	職員数	備考（関連事項）
太政官統計院	明治14年 (1881)	年末	29	4月 大隈重信が統計院の設置を建議、5月自ら院長に就任
	明治15年	同	47	注:明治14年・15年は本表の職員数ほか20余名の写字生を使用し人別調の謄写製表に従事 6月 第1回統計年鑑刊行（以後毎年刊行、第5回から日本帝国統計年鑑、第56回（昭和12年・12月刊）から大日本帝国統計年鑑と改名し、第59回（昭和16年2月刊）まで刊行する） 10月 「甲斐国現在人別調」の結果報告書刊行
	明治16年	同	49	
	明治17年		66	注:明治17年・18年は判任以下について公正の記録なく高橋二郎の日記による
	明治18年		58	11月 「万国対照年鑑」を翻訳刊行

【出所】統計図書館ミニトピックスNo.9から抜粋（職員数は①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」に基づき作成）

前掲の①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」と②統計院誌における明治14年～明治18年の職員数の内訳を比較すると、明治17年と明治18年の判任以下の人数が不一致です。①において「明治十七、十八両年の判任以下は公正の記録詳ならず高橋二等属の日記に拠る」との注書きもあり、不一致の具体的な原因は不明です（別表参照）。

(別表) 明治 17 年・明治 18 年における①高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」と②統計院誌の職員数の比較

明治 17 年

	時期	勅任	奏任	准奏任	判任・ 准判任	雇	計
① 高橋二郎	12 月末	1	5	2	32	26	66
② 統計院誌	12 月末	1	5	2	34	21	63

明治 18 年

	時期	勅任	奏任	准奏任	判任・ 准判任	雇	計
① 高橋二郎	12 月末	1	5	2	23	27	58
② 統計院誌	12 月 27 日	1	5	2	30	35	73

4 おわりに

今回、PDF ファイルの書出機能に（読取機能）によるテキスト化については、**統計図書館コラム・ピックアップコラム参考資料【号外】「政表課誌のテキスト化の試みプラスアルファ」**の雑感で紹介したのと同様の誤読が発生しました。事象については当該コラムを参照願います。

今回、政表課誌に引き続き統計院誌についてのテキスト化を試みましたが、その作業の過程で出現した太政官政表部門、同統計院の職員の人となりについて、できる限り知りたいと思いました。このため、国立国会図書館デジタルコレクションその他のウェブサイトからプロフィール（ポートレートを含む）の探索を試みしました。その成果については、統計図書館コラム特別編【No. S06】「統計の黎明期を支えた太政官（政表部門）・統計院の職員」を参照願います。

参考 統計院の各年現員表

明治14年9月 (改正官員録官員録^{明治14年9月}※及び統計院誌卷之一を基に作成)

勅任	1	参議(院長) 大隈重信		
奏任	6	一等検査官兼幹事 矢野文雄 大書記官 杉亨二	少書記官 牛場卓造 (牛場卓三、牛場卓蔵) 内務権少書記官兼権少書記官 永井久一郎 権少書記官 犬養毅 尾崎行雄	
判任	23	一等属 世良太一 緒方道平 二等属 相原重政 島村泰 三等属 宇川盛三郎 四等属 小野弥一	六等属 高橋二郎 柳莊巖 佐藤佳馬 寺田勇吉 村上義方 新井金作 鈴木敬治 倉持義山 杉山親 岡松徑 七等属 浅沢源八郎	八等属 大町総策 佐藤信美 渡辺源次郎 齋藤信一 九等属 藤生俊 辻啓一郎
准判任	2	准判任御用掛 楠文蔚 関三吉郎		
雇	1	雇 栗原理三郎		
計	33			

※ <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/779302/16> (国立国会図書館デジタルコレクション)

明治14年12月末 (統計院誌卷之一を基に作成)

勅任	0			
奏任	4	一等検査官兼幹事 安川繁成 大書記官 杉亨二	権少書記官 立田革 内務権少書記官兼権少書記官 永井久一郎	
准奏任	1	准奏任御用掛 細川広世		
判任	21	一等属 世良太一 緒方道平 相原重政 二等属 島邨泰 (島村泰) 四等属 高橋二郎 寺田勇吉 五等属 佐藤佳馬 依田昌言 岡松徑	六等属 村上義方 新井金作 鈴木敬治 杉山親 倉持義山 七等属 水井周芳	八等属 大町総策 佐藤信美 齋藤信一 辻啓一郎 渡辺源次郎 九等属 藤生俊
准判任	2	准判任御用掛 楠文蔚 関三吉郎		
雇	1	雇 栗原理三郎		
計	29			

※永井久一郎の職名は原文ママ。

【統計院誌】明治14年12月31日の記事
141231

○三十一日 現員一等検査官兼幹事 安川繁成 大書記官 杉亨二 権少書記官 立田革 内務権少書記官兼権少書記官 永井久一郎 准奏任御用掛 細川広世 一等属 世良太一 緒方道平 相原重政 二等属 島邨泰 (島村泰) 四等属 高橋二郎 寺田勇吉 五等属 佐藤佳馬 依田昌言 岡松徑 六等属 村上義方 新井金作 鈴木敬治 杉山親 倉持義山 七等属 水井周芳 八等属 大町総策 佐藤信美 齋藤信一 辻啓一郎 渡辺源次郎 九等属 藤生俊 准判任御用掛 楠文蔚 関三吉郎 雇 栗原理三郎 ナリ以上人員左ノ如シ

勅任	奏任	判任	等外	雇	計
	5	23	0	1	29

(注) 原文は漢数字

明治15年12月 (統計院誌卷之二を基に作成)

勅任	1	陸軍中将兼院長鳥尾小弥太		
奏任	5	幹事兼工部大書記官安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝	権少書記官世良太一 内務権少書記官兼権少書記官永井久一郎	
准奏任	3	准奏任御用掛細川広世 緒方道平 村田豊		
判任	25	一等属相原重政 二等属島邨泰 (島村泰) 三等属高橋二郎 寺田勇吉 四等属佐藤佳馬 岡松徑 山成哲造 五等属村上義方 鈴木敬治	六等属新井金作 杉山親 倉持義山 七等属水井周芳 武市利美 青島一郎 辻啓一郎	八等属大町惣策 佐藤信美 齋藤信一 渡辺源次郎 塚原周蔵 間庭又次郎 九等属蒲生俊 鈴木義信 十等属阿左見増太郎
兼官判任	1	内務四等属兼四等属依田昌言		
准判任	4	准判任御用掛多羅尾光応 井上瑞枝 関三吉郎 嘉村今朝一		
雇	8	雇中山隆治 千馬武雄 小林匡顕 岸田英三	雇筒井源次郎 仁木政信 太田十一 深谷立行	
計	47			

※永井久一郎の職名は、「改正官員録」の明治15年12月版によります。

【統計院誌】明治15年12月31日の記事

151231

現員陸軍中将兼院長鳥尾小弥太 幹事兼工部大書記官安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝 権少書記官世良太一 内務少書記官兼権少書記官永井久一郎 准奏任御用掛細川広世 緒方道平 村田豊 一等属相原重政 二等属島邨泰 (島村泰) 三等属高橋二郎 寺田勇吉 四等属佐藤佳馬 岡松徑 山成哲造 内務四等属兼四等属依田昌言 五等属村上義方 鈴木敬治 六等属新井金作 杉山親 倉持義山 七等属水井周芳 武市利美 青島一郎 辻啓一郎 八等属大町惣策 佐藤信美 齋藤信一 渡辺源次郎 塚原周蔵 間庭又次郎 九等属蒲生俊 鈴木義信 十等属阿左見増太郎 准判任御用掛多羅尾光応 井上瑞枝 関三吉郎 嘉村今朝一 雇中山隆治 千馬武雄 小林匡顕 岸田英三 筒井源次郎 仁木政信 太田十一 深谷立行ナリ以ヒ人員左ノ如シ

勅任	奏任	判任	等外	雇	計
1	8	30	0	8	47

(注) 原文は漢数字

明治16年12月末 (統計院誌卷之三を基に作成)

勅任	1	院長鳥尾小弥太		
奏任	5	幹事安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝	少書記官細川広世 権少書記官世良太一	
准奏任	1	准奏任御用掛緒方道平		
判任	32	一等属 相原直政 二等属 島村泰 三等属 高橋二郎 内務三等属兼三等属 依田昌言 四等属 山成哲造 佐藤佳馬 岡松徑 小鹿島果 五等属 村上義方 鈴木敬治	六等属 新井金作 倉持義山 杉山親 内務六等属兼六等属 武市利美 ¹ 六等属 水井周芳 七等属 青島一郎 兼内務七等属 辻啓一郎 七等属 服部徳 大町惣策 佐藤信美 渡辺源二郎 齋藤信一	八等属 塚原周蔵 間庭又次郎 蒲生俊 関三吉郎 九等属 鈴木義信 十等属 阿左見増太郎 准判任御用掛 多羅尾光応 井上瑞枝 河村良作 矢崎鎮四郎
雇	10	雇 千馬武雄 小林匡顕 岸田英三 筒井源二郎 仁木政信	雇 深谷立行 川瀬良索 松川輝太郎 在田為憲 近藤一八	
計	49			

※統計院誌の該当頁では、本文の現員の氏名をカウントすると49人となります。一方、同頁の表の計は48となっています。これは、准奏任御用掛緒方道平は含まれていないことによるものと考えられます。

【統計院誌】明治16年12月31日の記事

161231

○三十一日 現員院長鳥尾小弥太 幹事安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝 少書記官細川広世 権少書記官世良太一 准奏任御用掛緒方道平 一等属相原重政 二等属島村泰 三等属高橋二郎 内務三等属兼三等属依田昌言 四等属山成哲造 佐藤佳馬 岡松徑 小鹿島果 五等属村上義方 鈴木敬治 六等属新井金作 倉持義山 杉山親 内務六等属兼六等属武市利美 六等属水井周芳 七等属青島一郎 兼内務七等属辻啓一郎 七等属服部徳 大町惣策 佐藤信美 渡辺源二郎 齋藤信一 八等属塚原周蔵 間庭又次郎 蒲生俊 関三吉郎 九等属鈴木義信 十等属阿左見増太郎 准判任御用掛多羅尾光応 井上瑞枝 河村良作 矢崎鎮四郎 雇千馬武雄 小林匡顕 岸田英三 筒井源二郎 仁木政信 深谷立行 川瀬良索 松川輝太郎 在田為憲 近藤一八ナリ以上人員左ノ如シ²

勅任	奏任	判任	等外	雇	計
1	5	32	0	10	48

(注) 原文は漢数字

¹ 武市利美は、改正官員録の明治15年～同17年の各年12月版、同18年10月版に掲載あり。ただ、統計院誌において、同15年及び同16年に記事あるも同17年と同18年の記事には記載なし。

² 統計院誌の該当頁では、本文の現員の氏名をカウントすると49人となります。一方、同頁の表の計は48となっています。これは、准奏任御用掛緒方道平は含まれていないことによるものと考えられます。

明治17年12月末 (統計院誌卷之四を基に作成)

勅任	1	院長鳥尾小弥太		
奏任	5	幹事安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝	少書記官細川広世 権少書記官世良太一	
準奏任	2	准奏任御用掛緒方道平 相原重政		
判任	27	一等属鳥村泰 二等属高橋二郎 三等属佐藤佳馬 岡松徑 四等属山成哲造 小鹿島果 五等属村上義方 鈴木敬治	六等属新井金作 倉持義山 杉山親 水井周芳 青島一郎 七等属服部徳 大町惣策 佐藤信美 渡辺源二郎 齋藤信一 塚原周蔵	八等属間庭又次郎 蒲生俊 関三吉郎 鈴木義信 小林匡顕 岸田英三 九等属阿佐見増太郎
兼官判任	2	兼内務二等属依田昌言	兼内務七等属辻啓一郎	
準判任	5	准判任御用掛多羅尾光応 井上瑞枝 河村良作 矢崎鎮四郎 奥田一夫		
准等外及雇	21	(当該記事に人名記載なし)		
計	63			

※準と准の表記については原文ママとしました。

【統計院誌】明治17年12月31日の記事

171231

○三十一日本院現在官吏ハ院長鳥尾小弥太 幹事安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝 少書記官細川広世 権少書記官世良太一 准奏任御用掛緒方道平 相原重政 一等属鳥村泰 二等属高橋二郎 兼内務二等属依田昌言 三等属佐藤佳馬 岡松徑 四等属山成哲造 小鹿島果 五等属村上義方 鈴木敬治 六等属新井金作 倉持義山 杉山親 水井周芳 青島一郎 兼内務七等属辻啓一郎 七等属服部徳 大町惣策 佐藤信美 渡辺源二郎 齋藤信一 塚原周蔵 八等属間庭又次郎 蒲生俊 関三吉郎 鈴木義信 小林匡顕 岸田英三 九等属阿佐見増太郎 准判任御用掛多羅尾光応 井上瑞枝 河村良作 矢崎鎮四郎 奥田一夫ニシテ官等ヲ以テ現員總数ヲ區別スレバ勅任官一人奏任官五人判任官二十七人兼官判任二人御用掛準奏任二人準判任五人准等外及雇二十一人合計六十三人ナリ³

³ 参考 明治17年12月末 (職階別の員数を表形式にしたもの)

勅任	奏任	準奏任	判任*	兼官判任	準判任	准等外及雇	計
1	5	2	27	2	5	21	63

*本文中、判任官の合計は27人とされていますが、同記事に記載の判任官の氏名を合計すると26人(不一致の原因は不明)。

明治18年12月27日 (統計院誌卷之五を基に作成)

勅任	1	院長鳥尾小弥太		
奏任	5	幹事安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝	少書記官細川広世 権少書記官世良太一	
準奏任	2	准奏任御用掛緒方道平 相原重政		
判任	23	一等属鳥村泰 二等属高橋二郎 三等属岡松径 四等属小鹿島果 五等属村上義方 鈴木敬治 小此木辰太郎 非職 山成哲造	六等属倉持義山 杉山親 青島一郎 七等属大町総策 佐藤信美 渡辺源二郎 斎藤信一 塚原周蔵	八等属間庭又次郎 蒲生俊 関三吉郎 鈴木義信 小林匡顕 新倉蔚 九等属阿左見増太郎
兼官判任	1	兼内務六等属辻啓一郎		
準判任	6	准判任御用掛福沢重香 多羅尾光応 河村良作 矢崎鎮四郎 奥田一夫	非職 准判任御用掛井上瑞枝	
準等外 及雇	35	(当該記事に人名記載なし)		
計	73			

※準と准の表記については原文ママとしました。

【統計院誌】明治18年12月27日の記事

181227

明治十七日現在官吏八院長鳥尾小弥太 幹事安川繁成 大書記官杉亨二 権大書記官石橋重朝 少書記官細川広世 権少書記官世良太一 准奏任御用掛緒方道平 相原重政 一等属鳥村泰 二等属高橋二郎 三等属岡松径 四等属小鹿島果 五等属村上義方 鈴木敬治 小此木辰太郎 六等属倉持義山 杉山親 青島一郎 兼内務六等属辻啓一郎 七等属大町総策 佐藤信美 渡辺源二郎 斎藤信一 塚原周蔵 八等属間庭又次郎 蒲生俊 関三吉郎 鈴木義信 小林匡顕 新倉蔚 九等属阿左見増太郎 准判任御用掛福沢重香 多羅尾光応 河村良作 矢崎鎮四郎 奥田一夫ナリ以上人員左ノ如シ

勅任	奏任	準奏任 御用掛	判任	準判任 御用掛	準等外 及雇	計
1	5	2	24	6	35	73

(注) 原文は漢数字

判任及準判任御用掛中非職 (=官吏が、地位はそのまま職務だけを免ぜられたこと) 各一人アリ